

## 「約束草案の実施に際し動員可能な気候資金・炭素市場とは」

### 傍聴報告

2016年3月28日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2015年11月30日～12月13日にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21)・京都議定書第11回 (CMP11) 締約国会合において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル：約束草案の実施に際し、動員可能な気候資金・炭素市場とは (“Effective Climate Finance and Carbon Market Solutions for INDC implementation”)
- 日時：2015年12月3日 (木) 11:30 - 13:00
- 主催：チューリッヒ大学、ドイツ排出量取引協会 (BVEK)、ベトナム天然資源環境省
- 会場：Observer rm 03 (ル・ブルジェ会議場)
- プレゼンター (敬称略)：Nguyen Khac Hieu (ベトナム天然資源環境省気象水文気候変動局)、Nguyen Tuan Anh (ベトナム計画投資省科学教育天然資源環境局)、Stephan Hoch (Perspectives)、Juergen Hacker (BVEK 議長)
- モデレーター (敬称略)：Axel Michaelowa (チューリッヒ大学)

#### ■ 概要

- 欧州の研究機関等により、途上国が約束草案を実施する際に動員可能な気候資金・炭素市場の事例として、緑の気候基金 (GCF) で承認されたプログラム型プロジェクトや、国家排出量取引制度の導入により見込まれるオークション収入が紹介された。ベトナムにおける検討例として、ベトナム政府 (天然資源環境省及び計画投資省) より約束草案の策定過程や、実施に際しての資金計画が発表された。

#### ■ 発表内容 (敬称略)

1. Nguyen Khac Hieu (ベトナム天然資源環境省気象水文気候変動局)：「ベトナムが提出した約束草案について (“INDC of Viet Nam”)

- 国連環境計画 (UNDP) 及びドイツ国際協力公社 (GIZ) の支援を受け、ベトナムの関係省庁は約束草案を策定した。約束草案は緩和と適応から構成される。天然資源環境省は約束草案策定チームを立ち上げ、トップダウンにより国家目標を定め、ボトムアップにより成り行きシナリオ (BAU) と比較した温室効果ガス (GHG) 排出削減量を定めた。国際的な資金支援により GHG 排出を 25%削減する。引き続き約束草案 (Intended Nationally Determined Contribution: INDC) を洗練させ、各国の貢献 (Nationally Determined Contribution: NDC) に発展させる。

2. **Nguyen Tuan Anh** (ベトナム計画投資省科学教育天然資源環境局) : 「ベトナムにおける気候資金への要望と働きかけ (“Climate Finance - Needs and Approaches in Viet Nam”)

- ベトナム政府が発表している資金支援計画について紹介する<sup>1</sup>。ベトナム政府は太陽光発電 (PV) の固定価格買取制度を準備しており、実現すれば民間投資家へ強力な価格シグナルを送れるだろう。また、ベトナムが独自の炭素市場を創設できるよう、約 4 億円 (360 万ドル) 相当のプロジェクトが首相により承認されたところである。

3. **Stephan Hoch** (Perspectives) : 「緑の気候基金 (GCF) におけるプログラム緩和資金の設計〜プログラム CDM (PoA) から得た教訓 (“Designing programmatic mitigation finance under the GCF - Lessons from CDM PoAs”)

- GCF や NAMA Facility<sup>2</sup>の役割は、社会変革を促すプロジェクトの支援である。
- PoA は複数のプログラム活動 (CPA) を束ねているため、いち CPA あたりの移転費用が安いことが利点である。
- CDM は需要が不足しているにも関わらず、投資を促した。
- GCF は CDM クレジット (CER) を直に調達することができ、CDM における需給ギャップを埋めることに貢献できるだろう。GCF は現在 37 件のプロジェクト提案があり、8 件が承認された。承認プロジェクトのうち 2 件はプログラム型であり、よきケーススタディとなる<sup>3</sup>。CDM は測定・報告・検証 (MRV) を厳格に実施するため、「国連レベル」のプロジェクト一覧として、GCF に資することができるだろう。
- GCF から支援を受けた CDM については、CER を取り消して他国へ移転できないようにすることになる。GCF は CDM を除外していないと思うが、GCF と CDM の議論は始まったばかりであり、まだ結論が出ていないと思料する。

4. **Juergen Hacker** (BVEK 議長) : 「途上国が策定する約束草案において、取引可能な排出権を主要な構成要素にするためには (“How a system of tradable emission rights can be a key component also for developing countries INDCs”)

- 途上国が国家レベルの排出量取引制度 (ETS) を実施する利点は、国家予算に追加的な収入を見込めることである。貧困層が費用負担に耐えられないことが問題点であるが、オークション収入を均等割りて一人ひとりに配分することで解決できる。

<sup>1</sup> 詳細は発表資料 (プレゼンテーション) を参照のこと

[https://seors.unfccc.int/seors/attachments/get\\_attachment?code=E6W9M3HQBH15VXX5UFAB0LCDZJ35CION](https://seors.unfccc.int/seors/attachments/get_attachment?code=E6W9M3HQBH15VXX5UFAB0LCDZJ35CION)

<sup>2</sup> ドイツ・英国政府により設立 (参考 : SB40 サイドイベント傍聴報告

[http://www.mmechanisms.org/document/SB40\\_sideevent/140604\\_lesson\\_form\\_finance\\_for\\_NAMA\\_JP.pdf](http://www.mmechanisms.org/document/SB40_sideevent/140604_lesson_form_finance_for_NAMA_JP.pdf) )

<sup>3</sup> 詳細は発表資料 (プレゼンテーション) を参照のこと

[https://seors.unfccc.int/seors/attachments/get\\_attachment?code=GO3I2921EEKLKEYCX8KPT4YCVTI8M8UX](https://seors.unfccc.int/seors/attachments/get_attachment?code=GO3I2921EEKLKEYCX8KPT4YCVTI8M8UX)

- ETS は他国の ETS とリンクすると便益がある。ベトナムは 2018 年に国家 ETS を開始し、欧州排出量取引制度（EU-ETS）とリンクする。2023 年までに CO<sub>2</sub> 換算で 5 億～10 億トン（約 5,000 億円～1 兆 2,000 億円（40 億～100 億ユーロ））でオークションして黒字にする。2024 年以降、ベトナムは買い手となる。

（報告者：OECC 小柳 百合子）

---

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

[http://www.mmechanisms.org/info/event/details\\_oecc\\_COP21report.html](http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc_COP21report.html)

英語版

[http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details\\_oecc\\_COP21report.html](http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details_oecc_COP21report.html)